

東日本大震災からの復興過程における地域社会学的課題

山下 祐介

YAMASHITA, Yusuke

(首都大学東京都市教養学部准教授)

1. 問題の所在

2011年3月11日に発生した東日本大震災。本稿では、この未曾有の災害に対し、被害を免れた我々にいったい何ができるのか、地域社会学の観点から考えていく¹⁾。

今回の震災については、福島第一原発事故もあり、いまだ問題の全体像が見えないもどかしさがある。被災地は広く、問題は複雑であり、震災後約1年を迎えながら、その全体が見えないのは当然とも言える。しかし、少しでもその構造を解き明かしていくことが必要であり、本稿では、東日本大震災からの復興に向けて、現時点で明らかとなってきた課題群の連関について整理し、全体の見取り図を構築する試みを行ってみたい。

2. 東北大震災と東北社会

まずはその導入として、東日本大震災のもたらした課題群を確認することから始める。ただし、死者数や被害規模などはもう十分にわかっていることだから、ここでは地域社会学的な整理という形でまとめておく。

(1) 地形と人口、地域社会構造

まずは、東北地方の地形と人口分布から、被災地の特徴を整理してみる。

図は、2005年国勢調査の65歳以上人口比率を、1平方キロメートルのメッシュで示したものである(総務省統計局ホームページ掲載の国勢調査地域メッシュ統計より)。赤が高齢化率の高い場所、青が低い場所を示している。ある程度の人口がない場所は空白地帯になっているので、日本列島における可住地帯の分布を示したものにもなる。

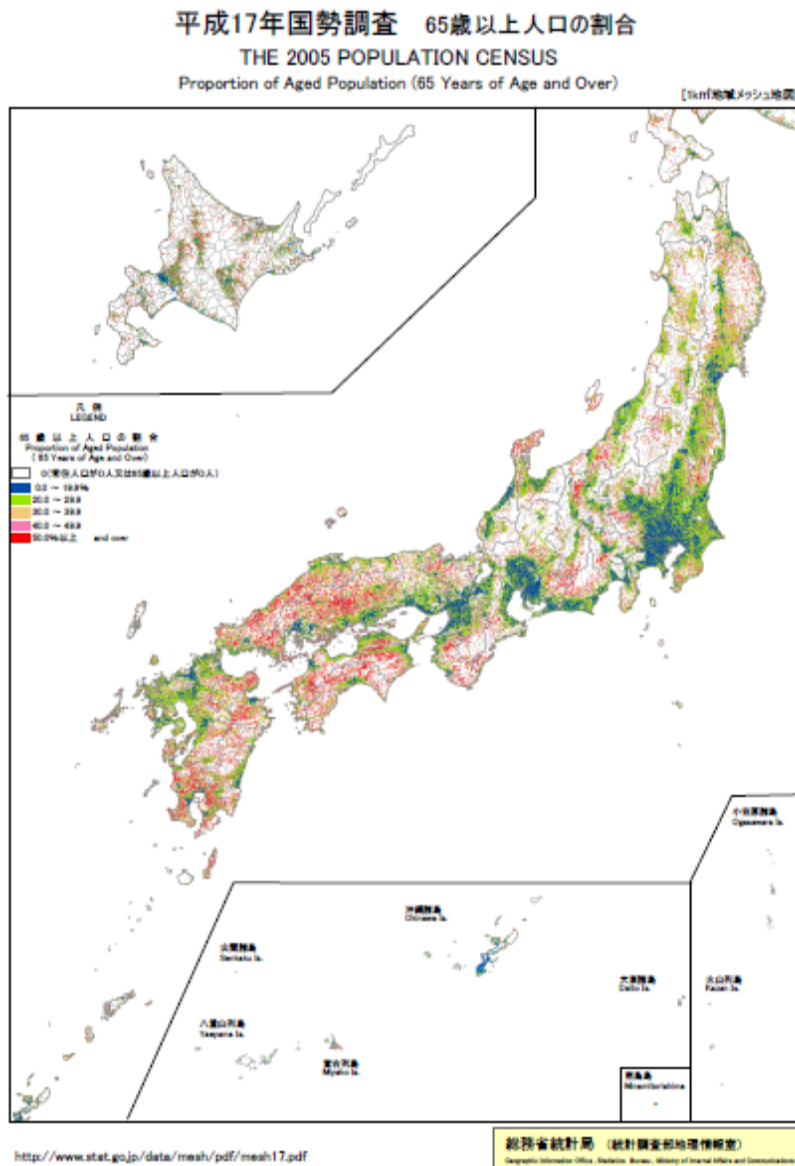


図 2005年国勢調査の65歳以上人口の割合(原図はカラー)

出典) 総務省統計局ホームページ掲載の国勢調査地域メッシュ統計より

(<http://www.stst.go.jp/data/mesh/pdf/mesh17.pdf>)

1) 日本全体から東北地方へ

①まず、東北地方は、西南日本に対して、可住地が非常に少ない。ただし、西南日本では山間部や島嶼など、どこにでも人口がいるかわりに、高齢化率の高いところが広く展開し、超高齢社会の様相を呈している。これに対して東北では、まだ高齢化率の高い箇所はごく限られた範囲でしか見ることができない。

②東北のうち、太平洋側と日本海側でも、可住地帯の分布には差がある。今回津波災害のあった太平洋側は、可住地帯の多い地域である。東側から西側へと移行していくと、東

北地方の真ん中を走る奥羽山脈で可住地帯は最も少なくなる。日本海側には再び人口分布のある地域が広がるが、太平洋側に比べると人口分布は希薄である。

2) 東東北部分について

今回被害の大きかった東東北（岩手県・宮城県・福島県）の中では、沿岸側は、山間部に比べると可住地帯の多いところである。ただし、同じ沿岸部でも、南北にわたって人口構成上の違いも現れている。

③まず、北上川沿いと、阿武隈川沿いに規模の大きな都市（盛岡市、花巻市、北上市、奥州市（水沢市・江刺市）、一関市、大崎市（古川市）、石巻市、福島市、二本松市、郡山市、須賀川、白河市）が展開し、この二つの河川が交わる場所、仙台平野から宮城県南部にかけての平野部に仙台市およびその都市圏があつて、このラインに高齢化率の低い地帯が並ぶ。国道4号線・東北自動車道、JR東北本線・東北新幹線が走り、これが東北の大動脈である。

この中軸ラインに対し、沿岸部の状況は、3県でかなり違う。

④岩手県は、北上山脈から沿岸部にかけて、基本的に高齢化率が高い。沿岸には久慈、宮古、釜石、陸前高田と中小の都市が並ぶが、東北社会もまた、北東北と南東北で大きく事情は異なる。秋田県・岩手県は高齢化率をはじめ、全国的にも順位の高い（低い）指標が多く、震災以前から多くの課題を抱えた地域であった（青森県がそれに続く）。その上で生じた津波災害だが、沿岸部の港という港がほとんど破壊されてしまい、さらには一部都市機能が壊滅的な打撃を受けたところがあり、事態は深刻である。災害前から地域再生が問題視されていたところでの大津波災害という、この文脈を十分に考慮する必要がある。

⑤これに対して、宮城県の問題は、人口密集地帯への津波災害である。とくに石巻市で死者数が多いが、石巻市は北上川の河口に位置するとともに、三陸沿岸の南に位置する舟運の重要拠点であり、現在でも八戸市以南、いわき市以北の沿岸で、仙台市をのぞいて唯一10万人を超える人口規模の都市である。

加えて、平成の合併で吸収された自治体が宮城県の沿岸部にはいくつか存在し、旧北上町などでは市街地全体が壊滅的に被害を受けているが、石巻市というくくりの中にあつて、なかなか外には認知されない状況にある。

また、石巻市から南に至ると海岸線はゆるやかになり、三陸沿岸における津波の破壊力に比して、津波の高さもずいぶん穏やかになるが、仙台平野では近世以降、低地での開発が進み、さらにこれらが仙台市の都市郊外として住宅地化が進んだため、被害規模が大きくふくらんだと考えられる。

ただし一帯はまた、仙台都市圏の影響下にあり、通勤圏にあつて、雇用と住宅のうち、雇用の面で他に比べて条件は有利だといってよい。これに対し、宮城県内でも、気仙沼市、南三陸町はその影響圏の外にあり、地形的にも岩手の三陸沿岸と同じ性格を持っている。

また、女川町には原発が健在であり、また東松島市には航空自衛隊松島基地、そして松島町や塩竈市には観光地があるなどそれぞれを支える産業も多様である。

⑥福島県の場合は、津波災害と並行して原子力発電所事故があるが、この事故が地域社会にどのような影響を及ぼすのか、まだ十分に解明されていない。

高齢化率の分布を見ると、ここでは海岸沿いに高齢化率の最も低い地帯が並び、阿武隈高地の中に入ると今度は急激に高齢化率が高くなっている。

海岸沿い（浜通り）は、原発立地と、南端のいわき市がほぼ北関東の工業地帯の北端に重なっていて、震災前まで、東北の中でももっとも第二次産業・第三次産業の集積の高い場所の一つだった。東北内に侵入した関東の北端に、今回の事故を起こした福島第一原発はあったということになる。逆に言えば、危険産業の導入によって、関東からの恩恵を享受することが可能であった地域ということにもなる。ただし、その効果は必ずしも一律にあるのではなく、阿武隈高地に入ると高齢化率は非常に高くなり、事故後の放射能被害が大きかったのもまた飯舘村や浪江町の山間部だった。

なお、原発事故による避難者が多数出ており（福島県で約 15 万人との発表あり：2011 年 10 月現在）、福島第一原発から 20 キロ圏内に位置する自治体では、自治体自身も含めて 3 月 12 日には避難を開始し、現在ではほぼ無人地帯となり、後に警戒区域に設定された（2011 年 4 月 22 日）。また、放射能汚染の大きかった事故現場から北西方向にあたる地域では、汚染の実態が明らかになってから避難が行われ、後に計画的避難区域に設定された。30 キロ圏内については緊急時避難準備区域に指定され、2011 年 9 月 30 日に解除された。

放射能汚染との兼ね合いで、現場復旧への見通しについては各地域で異なっており、またそこには、東電との近接性や自治体ごとの財政状況の違い、展開していた産業の性質（都市雇用か、農林漁業か、畜産、加工か）によっても大きな差がある。健康被害もその実態は把握されておらず、それ以前に被害・汚染の度合いも不明である。その中で、補償の方向性と金額の積算法だけが率先して決定され、実施されつつある。

こうした直接避難区域に対して、関東圏におけるホットスポットなどからのものを含めるとさらに多くの避難形態が存在し、避難に伴う被害にも複雑かつ複層的な事態の展開があることに注意したい²⁾。

（2）被害の種類

こうして直接被害の種類として、三県の沿岸部を区分して、次の三つがえられる。

- ①岩手県 三陸沿岸津波被害（宮城県の一部も含む）
- ②宮城県 仙台都市圏・平野部の津波被害
- ③福島県 福島第一原発事故被害

第一の、①岩手県、三陸沿岸津波被害（宮城県の一部も含む）は、三陸リアス式海岸に沿った、巨大津波災害による問題であり、これらの地域では、従前からの過疎・少子高齢化の中で、「地域再生」がそもそも大きな課題となっていた。そこで生じた大規模災害であり、地域行政・地域経済・地域社会の健全な立ち直りを設計していく必要がある。場合によっては、従来の社会構成を大きく見直した、文字通りの新規復興をデザインする必要もあり、長期的なスパンで「地域再生」を構想していくことが求められる。

第二の、②宮城県、仙台都市圏・平野部の津波被害は、①のそれと混同されるが、地域社会学的には十分に区別して検討すべきものである。宮城県（中央部以南）の問題は、人口密集地帯への津波災害であり、とくに石巻市で死者が多い点については、今後十分な検証が必要と考えられる。一方で三陸沿岸の被災地の南端にあつて、被害甚大であるとともに、他方で仙台都市圏にあつて産業復興や雇用、投資の面では、①の地域よりも格段に有利である。もっとも、都市型社会であるという特徴は、必ずしも復旧に際して有利に働くとは限らない。いずれにしても①と②の事情は大きく異なり、別の復興論を意図的に構築しておく必要がある。逆に言えば、同じスキームで両者の再生・復興を描く限り、いずれにおいても満足な結果は得られないだろう。

そして、第三の類型は、③福島県、福島第一原発事故被害である。③については、原発事故が絡むことから、津波災害とは異なるものであるのは当然だが、地域行政・地域経済・地域社会一体としての立ち直りを設計していく必要があるという点では、①の被災地と同様の課題を抱えていることも強調しておくべきである。

（3）総論として

ところで、東日本大震災に関しては、すでに早い段階から知識人や言論界にある人々から、これを総論としてどうとらえるべきか、様々な発言や議論があつた。科学者から出てきた「想定外の災害だった」も総論的意味合いを持っているが、梅原猛氏の「文明災」のほか、「第二の敗戦」「(戦後に次ぐ) 災後」という表現も見られた。

しかしながら、半年を過ぎて、この震災を機に、何かが大きく変わったかといえ、それほど大きな変化はない。それどころか、災害後の現場では、震災前から決まっていたこと、わかっていたことの範囲の中でしか物事が進まず、しかもそれが、これまでの災害と比べても非常に遅いペースで進行している。

要するに、現場と言説とが、しっかりとつながっていない現状があり、理想と現実の矛盾は、この先、社会解体へとつながっていく危険性がある。

未曾有の災害に対しては、常識を越えた発想でしなければならないことを考え、実践していく必要がある。少なくとも地域社会学の立場からすれば——あるいは都市社会学、村落社会学、環境社会学、家族社会学、政治社会学といった近接領域にも関わらせつつ——

課題を拾い上げていくだけでも、すでに数多くのものがあがっており、我々はこれらを総合的にとらえ、中長期的なスパンで被災地復興をデザインしていかなければならない。

3. 地域社会学的課題

ここでは、以上をふまえた上で、地域社会学から見た東日本大震災からの復興をめぐる課題を、(1)復興と支援、(2)原発避難、(3)原子力・エネルギー問題、(4)防災、(5)政治的・理論的課題の5つに分け、そのつながりを考えながら記述してみたい³⁾。

(1) 復興・支援

1) 復興をめぐる問題

今回は、集落・都市の壊滅的な被災地がいくつか見られた。とくに、岩手県大槌町、陸前高田市、宮城県南三陸町といった地域では、今回の被害が今後どのように地域社会に影響を及ぼしていくのか予断を許さない。しかもその他にも被災地は広がっていて、地域差も大きく、被害の全体像がなかなかつかめない。これはおそらく、被害がハードの壊れ方を見ただけではわかりにくく、その町や村の生態、産業や家族構造などに関係するからである。長期的な避難は実態も解明されておらず、復興に向けては中長期的な総合的診断が急務である。被災地から得るべき情報は、①ハードとしての町の状況のみならず、②自治体・行政機構の回復状況、③地域経済の回復状況、④地域社会・コミュニティ・家族・くらしの回復状況に関わるものであり、これらを総合的に収集し判断していかなければならない。

しかし今動いている復興計画は、①ハードのみに力が注がれている。ハードをそろえれば自動的に町が再生するかどうかは、今回は非常に疑わしいだろう。本当に、くらし・町・都市・自治体(②~④)は再生するのか、再生するためにどのようなことが必要なのか。被害状況の再確認と、そこからの復興に向けた、社会学的観点からの個別の/総合的な診断が必要であり、そこから復興論をスタートさせる必要がある。

というのも、もともとの財政状況や人口動態を考えた場合に、被災地の中では災害前から問題のある地域もあったからであり、再生論をしっかりと打ち立てておかないと、自力再生能力の低さから、雪崩をうって解体に進むこともあり得るのではないかと危惧されるからである。

2) 支援をめぐる諸相

被災地支援もこのことに連動させて考えておく必要がある。被災地支援は単に、個々の被災者・避難者の生活をサポートすることを越えて、地域経済・地域行政・地域社会の立て直しに関わっていくことが必要である。

というのも、行政・経済・市民社会そのものが大きな打撃を受けているので、小手先の支援を越えて、その立ち直りを見通したサポートが求められるからである。それぞれの家

の復興や一人一人の暮らしは大事だが、そのためにも、集落の復興、町の復興、都市の復興を見すえた支援が不可欠である。まして、震災前からすでに縮小社会に入っていたところが多いので、被害がたとえ小さな地域でも、震災を機に過疎・少子高齢化や町の衰退が、一気に進んでいく可能性がある。

このような中で、地域社会学的観点から見た場合の、被災地支援をめぐる最大の問題点は、それぞれの自治体の復興である。

むろん、自治体のみで地域社会ができていくわけではない。しかしまた、行政・自治体のない地域社会はなく、しかもそれがもし機能しない場合、代替りのものがそれを担ったら、それは植民地になってしまう。そして実際に、いくつかの地域では自治体業務を県や国の職員が肩代わりしており、そのためにますます自立の道が見えなくなっている嫌いがある。

県や国と基礎自治体との関係は非対称であり、対等な支援にならない。これは、もともと日本の地方自治体のあり方、運営の仕方に内在していた問題とも関連している。

我々は本来、日本国民である前に、それぞれの自治体の領土の中で小さな自治を持つべきものである。そのために首長や議会議員の直接選挙の制度を持っている。しかし、我が国において自治体は、戦後の日本社会の歴史の中でとくにその自治性・主体性は失われ、県や国の行うサービスの下請け機関に成り下がってしまっている。そしてこの震災は、被災地において、こうした自治体の持っていた自立性の最後の存続可能性を奪ったかもしれない。が、もし支援が可能であるなら、その自治性を再生・維持するために何ができるのかが、被災地復興の最大の課題になる。

この問題にもっとも取り組めるのは、まず第一には同じレベルの地方自治体であり、そして次に市民活動であって、決して県や国ではない。このことには注意が必要である。そして今回、自治体による被災地支援は、「対口支援論」として当初取り沙汰されたが、残念ながら、一部を除いて、国や県の指導で上からやらされるだけの、最悪の日本型対口支援になってしまっている。

「自治体とは何か」、この震災を機にこのことを我々は追求する必要があるし、そのためにも、具体的に震災の現場で、自治体の再生に何が必要か、様々な提案および実践を今後も行っていく必要がある。

(2) 原発避難自治体の復興問題

復興問題にはもう一つ重要なものがある。原発避難自治体の問題である。

いま避難自治体には自分たちの自由になる領土がない。また住民票をそのままにしているので住民はいるが、本来の領土の中に住民はおらず、産業もなく、生活もない。自治体としてはきわめて異例な事態となっている。避難が長引いた場合、避難自治体は、維持・再生しうるのか。あるいは維持・再生させていくために、何が必要なのか。原発事故避難

もまた、避難自治体の行方とその再生可能性という大きな問題を提起している。まさに地域社会の存続が問われており、地域社会学の重要テーマになる。

ところが、現在出てきている議論は、避難住民への金銭的な補償論ばかりで、単なる金銭闘争になりかねない状況にある。個人補償だけでなく、社会の補償を考えて行かねばならない。すなわち、家族、村落、町、都市、自治体の解体が生じており、当然ながら、まずはその再生が問われねばならない。

なお、すでに震災後、複雑な社会関係が絡んで、事態は震災前よりもいっそう難しくなっている。例えば、事故処理の事業に被害者が新たに雇われることで、被害の実態が見えにくくなる構造が生まれ始めている。そもそも、国策としての原発推進と、それに協力した住民との関係があり、そこにこうした補償や賠償、そして復旧に事故処理、除染をめぐる巨大大業が入り込んでいるので、被害・加害の関係はかなり複雑化している。さらに、金銭的補償の手続き一つをとっても、被害者が書類をそろえて加害者である東京電力に補償を「お願いする」構図が続いており、国もこの件において基本的には加害者の立場にあつて東電の国有化の動きも進んでいるから、この歪んだ状況を正すものが何もない状況にある。

原発事故はこうして、その後の処理のあり方をめぐって、正義・倫理の問題にまで発展しつつある。だが、人々の権利を守るための市民運動や政治運動の観点からの支援もまだ進んでおらず、法的・制度的支援へと進展する様子もまだ見られない。また科学研究の面でも、従来からの原子力関係の勢力が動きつづけている一方で、主体的な避難地域支援研究の動きも見えない。

本来、絶対にあつてはいけないことが起きた。起きた以上は、被害を最小限にし、以前への修復をできる限り進めることが大前提であるべきだが、「原発事故だから仕方がない」、「被害者も恩恵を受けてきたのだから仕方がない」という形で何かが収束しつつある。事故以前の状態への修復については無策で、ただ金銭的補償が法制度的に個々に振り向けられているだけとなっている。そして、2011年末の事故収束（冷温停止）宣言を受けて、ようやく始まった復旧も、除染を闇雲に進める形で新たな巨大公共事業の形成につながるだけの進め方になっている。個別補償ではなく、社会的補償論をしっかりと詰めていく必要がある。

ところで、こうした社会的補償の仕組みを考えるにあたって、これまで唯一といってよい希望のある道が提示されてきた。脱原発と再生可能エネルギーへの転換というシナリオである。原発を停止し、それに変わる形で次世代エネルギー産業を育てる場として被災地に資本投下を行い、世界のどこにもない新たな産業立地の形成を行って、被災地復興＝地域再生をねらうというものであった。

(3) 脱原発・次世代エネルギー

脱原発が進むなら、原子力に変わるものが必要である。国の復興構想会議で提案され、福島県が復興基本計画でうたったとおりに再生可能エネルギーの開発を進めるならば、どこかでそれを具体化しなければならない。それが被災地の再生と結びついて実現するなら、地域再生の芽は残る。逆に言えば、それが実現しない限り、人々はたとえ補償金をもらっても、帰るあてのない労働者になるか、帰ったとしても原発事故処理の仕事しかないということになり、自立できない場合には保護の対象になるだけである。そして実はこの方が、裁判も含めて費用は相当にかかるのだから、エネルギー問題に絡めて被災地復興を進めることは本来は国策としても非常に重要なものになる。

この「脱原発・次世代のエネルギー問題」を考えると、具体的に、どこで何を始めるかが問題になるが、地域社会学的にはある程度、見通しはつく。まず重要なのは、①いわき市であり、また福島県の北部では、②相馬市・南相馬市も候補になる。さらに、三陸沿岸の海流を利用した発電機構の開発拠点を考えるなら、③釜石市か石巻市ということになる。あるいは、陸前高田市や南三陸町などで被災地を有効に活用できれば、地方都市の新たな再生も夢ではないことになる。海流の条件などから言えば、青森県八戸市や、場合によっては下北・上北も巻き込んでよい。

もっとも、地域社会学的には、その際に、大手企業・グローバル企業が入り込むのか、それとも地域の主体的な産業立地が可能かは争点になる。たとえ経済が再生しても、そこにあったはずの地域社会が再生できずに、大手による単なるエネルギー生産プラントへの従属に終わってしまうのでは、原発事故の教訓を生かしたものにはならない。内発的な地域経済・地域政治・地域社会を実現するための、地域社会学的なデザインを、これらの地で具体的に打ち立てていくことが早急に必要である。

自力復興を進めていく被災地の努力と、上からの新産業導入とがうまく合流すれば、新しい「復興」をデザインすることも可能となる。そしてこうしたエネルギー産業都市づくりに、放射能関係の医学的・地学的調査研究拠点形成が重なってくれば、こうした仕事を足がかりに、地域再生の起点を作ることができるはずである。

従来の、お仕着せ型の科学から、地域社会の知を積み上げていく、パートナーシップ型の科学研究が必要であり、そうした新しい科学による知恵の総合化がこれらの地に求められている。しかしながら、2011年9月、菅政権から野田政権へと転換したことで、脱原発・再生可能エネルギーへの流れそのものが逆流している現実がある。

(4) 防災——次の大災害

なぜ、こうした一連のことを議論しておく必要があるのか。

東日本大震災の被災者がかわいそうだから救わなければならないと言うことではない。いくつか理由はあるが、最も重要なのは、次の大災害が迫っているからである。すなわち、

首都直下地震の生じる確率が高まっている。東海地震については、南海地震、東南海地震と連動する大規模地震として実現する可能性も以前から言われてきたが、今回の震災をふまえて、その震源域は大幅に拡大されている。こうした大規模地震が現実化する前に、現在の被災地を自立させておくとともに、その手法でもって、次の災害後に進むべき道を見いだしておく必要がある。

すでに今回の東日本大震災も、宮城県地震などの形で何度も警告されていたものであり、かつその予測を大幅に超えて現実化したものである。首都圏から東海、南海にかけてのみならず、日本中の至る所で大規模地震発生の予測がある。これらへの対策を、この東日本大震災の現実をふまえて進めておく必要がある。

ただしこれを、防災に関わる専門家だけに委ねてしまうのは、原子力産業を原子力の専門家に委ねてきたのと同じくらい、危険かもしれない。原子力ムラに比べればきわめて小規模ながらも「防災ムラ」が存在する。この防災ムラだけで防災問題を考えていくなれば、議論は窒息する。必要なことは、防災そのものではなく、持続可能な社会の設計からである。それは単に自然に強いまちづくりというだけでなく、グローバル化の中での世界社会の激変とともに、人口縮小や少子高齢化といった国内情勢の変化をも見据えたものでなければならない。いま東海道が壊滅すれば、日本社会は世界経済の中で今までのような地位に踏みとどまることはもはやできない。また首都圏に集中した機能が壊滅すれば、日本という国家そのものが立ちゆかなくなる。これは、防災の専門家などという一部の人間だけで議論する話ではない。

今後起きることを考えるなら、本当は遷都論や首都機能分散論、そしてエネルギーのみならず食料や農業問題なども連動させて考えるべきものである。さらに言えば、地方分権を早急に進める必要がある。いまのままの中央地方関係のなかで首都機能が麻痺すれば、もはや地域生活も首都圏の生活も成り立たなくなるからである。

(5) 政治的・理論的・倫理的課題

この震災を機に、徹底的に追求すべきことは、実のところ地域社会学的には明瞭である。

関東圏、中でも首都圏での一極集中と、労働力の広域移動を前提にした、産業社会優先型の社会構造から、いかに別のものへと転換していけるのか。首都圏のみにあらゆる機能と財と権力が集中している現状を早く脱し、首都機能移転・分散、道州制、地方自治を実現しつつ、農業と食糧問題、エネルギー問題、国防の問題を今一度、見直していくことが求められる。これはさらには、グローバル社会の中での日本社会の生き方をどういう方向に求めていくのかの問いを含んでおり、そうした意味では、まさに文明の問い直しでもある。

しかし、ここでもおそらくより重要な問題は、そうした改革を行う際の議論の進め方、決定のあり方をめぐっておきるだろう。ここにもっとも大きな課題がある。現実には、すで

に被災地復興が、ある種の中央からの——国・大国経済・専門家による——さらなる収奪や侵略として動いていることをうかがわせる動きがある。一部には、こうしたものに頼らなければ生き残れないという、マインドコントロールも被災地では進んでいる。高度大衆社会の中で、地方自治・民主主義は可能なのか。また諸科学の総合による社会問題解決のプログラムづくり、その実践はいかに可能なのかが問われている。

そしてここで、被災者／被害者という新たなマイノリティの形成が、今後どのような事態を生んでいくのか、この点も問われる。災害や事故を通じた難民化が進む中で、この事態がいったいどのような意味あいをもってこの先の日本社会に受け止められていくのか。こうした状況を生み出した責任はどこに帰着するのか、あるいは全体の構造上やむを得ない欠損としてそのまま処理されていくのか。無責任や不正義も、大規模な災害・予想外の事故の前で「当たり前」になりつつある。しかし、こうした形で、一部の少なからぬ人々に将来への絶望やあきらめを押しつけていく中で、今後とも社会秩序は維持されるのだろうかという問いは残りつづける。

4. 負の社会変動の中の東日本大震災

東日本大震災を前にして、我々は多くの課題に向きあっている。しかしなかなかそうした課題解決に向けた積極的な議論が進まないのは、ここでの課題が、今までとは違う新しい意味合いを持っているからである。

未来が「よいもの」である場合の集会的意志決定と、「悪いもの」である場合の集会的意志決定は違う。そこで実現されるべき民主主義もまったく違うものになる。20世紀までは前者であった。21世紀の現在は後者となっている。

再帰的近代の結果としてリスク社会が生じてきたと論じられている（U. ベック）。そしてその中で、再び討議理性（J. ハーバーマス）が問われているともいう。しかしここで本当に重要なのは、その再帰性が、「過去から現在」をこえて、「未来が現在」を規定するようになってきたことにある。我々はこれまで、悪い過去から明るい未来を展望し、その未来に向けて現在を賭けていくことで、未来の進歩や発展を現実にも獲得してきた。これに対し現在では、明るい過去から負の未来への移行を予測し、その暗い未来におびえて、現在を肯定的に生きることが難しくなっている。暗い未来は現在における投資的な実践を抑制し、現在は将来に賭ける何ものかではなくなっている。むしろこのまま現在に価値がなくなってしまうのなら、未来は（別様の可能性もあったにもかかわらず）現実にも破局にしか向かわなくなる。ここには、ある種の思考と実践の悪循環がある。どうやってこうした悪循環をのりこえて、再び未来をポジティブに描き、現在の意味づけを再構築できるのかが問われることになる。

ポジティブな現在と未来を、我々の手にいかに再び確保できるのか。こうした大災害・大事故の中でこそ、そうしたことが問われなければならない⁴⁾。これは社会学が考えるテ

一マであるとともに、他の多くの学問領域にとっても最重要の課題となっている。そしておそらくその解は、工学系とともに、歴史学や民俗学、哲学や倫理学、そして生物学・生態学とのつながりが深まる中で見えてくるのではないかと思われる。

【注】

- 1) 本稿は、地域社会学会 2011 年度第 2 回研究例会 (2011 年 10 月 8 日、明治学院大学) にて「東日本大震災と東北社会——地域社会学の課題」として報告した内容をもとに構成したものである。なお筆者による東日本大震災に関する論考として山下 (2011, 2012a, 2012b) がある。この他、東日本大震災について触れた社会学文献として、松井 (2011) などを参照。
- 2) 原発避難の問題について、上記の事柄についてはさらに、山下・開沼編 (近刊) 所収の吉田論文や高木論文、宝田論文などを参照のこと。
- 3) 以下の課題整理に関しては、日本都市社会学会による「東日本大震災に関する提言」 (<http://urbansocio.sakura.ne.jp/>) も参照のこと。
- 4) 例えば、釜石復興をめぐる「希望学」の一連の試みなども、こうした文脈で、理解することができよう。希望学については、玄田・中村編 (2009) 等を参照。

【参考文献】

- 玄田有史・中村尚史編, 2009, 『希望の再生 釜石の歴史と産業が語るもの』東京大学出版会。
- 松井克浩, 2011, 『震災・復興の社会学』リベルタ出版。
- 山下祐介, 2011, 「東北発の震災論」『季刊東北学 第 28 号 地震・津波・原発 東日本大震災』柏書房, 172-182 頁。
- 山下祐介, 2012a, 「東北発の復興論へ」『世界』2012 年 1 月号、岩波書店, 154-162 頁。
- 山下祐介, 2012b, 「東日本大震災の特徴と被災地支援の諸相 広域システム災害の生活再建期支援に向けて」『季刊家計経済研究』2012 年冬、No.93、家計経済研究所。
- 山下祐介・開沼博編, 近刊, 『原発避難 (仮題)』明石書店。